

2024.10.30 会社からのお知らせ

【重要】2024年12月以降～保険証新規発行の廃止のお知らせ

健康保険証は 2024年12月2日以降 新たに発行されなくなります

2024年12月2日より、健康保険証の新規発行が廃止され、**マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組み**に変わります。

お手元の保険証は、有効期限までの最長1年間（2025年12月1日まで）は受診可能です。（再交付不可）

（経過措置期間終了日の2025年12月1日まではご自身で保管をお願いいたします。）

※2025年12月2日以降は期限切れとなり、利用不可となります。

※マイナンバーカードを所持していない方は、資格確認書を交付予定です。（本人からの申請不要）

★保険証廃止日（2024年12月2日）～経過措置期間終了（2025年12月1日）までに、資格異動や喪失（転籍・退職・扶養削除など）があった場合は、保険証の返却は必須です。

つきましては社会保険に加入している方へ、ひかり健康保険組合が把握している資格情報（個人番号下4桁を含む）をお知らせする

ことになりましたので、書類が届きましたら各自ご確認をお願いいたします。

★ひかり健康保険組合HPより

「資格情報のお知らせ」の交付につきまして



健康保険証



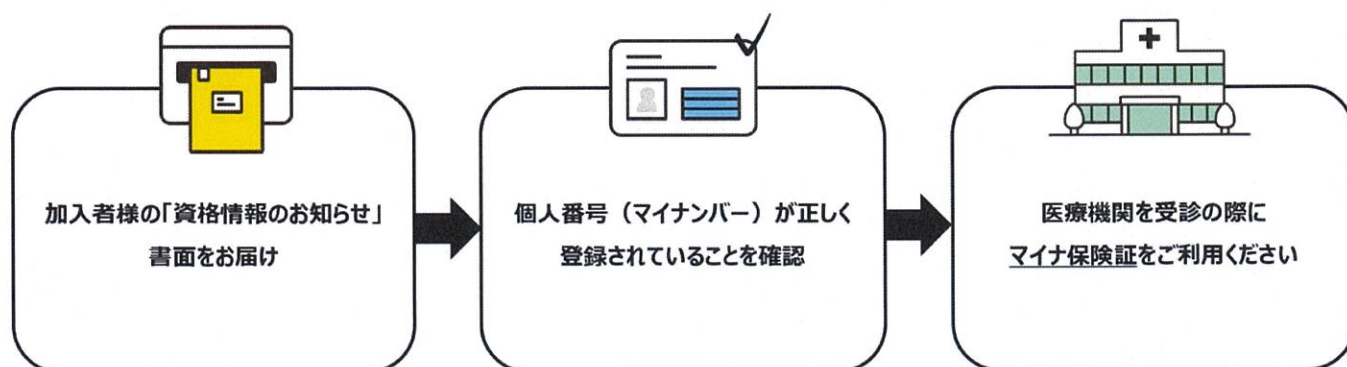
マイナ保険証（マイナンバーカード）

入社日	～2024/9/2	2024/9/3～12/1	2024/12/2～（加入）
発送時期	アルシエより <u>順次</u> 発送予定	ひかり健康保険組合より 12/2以降に本社へ発送予定 ⇒アルシエより <u>順次</u> 発送	「資格情報のお知らせ」 (個人番号下4桁を含まない)を 加入時に発送予定

※2024年9月2日までの入社者につきましては、「資格情報のお知らせ」を書面にて、派遣先ごとにまとめて発送予定となります。

※2024年9月3日～12月1日の入社者につきましては、12月2日以降にひかり健康保険組合より発送予定ですので、本社へ届きましたら
順次派遣先ごとに郵送いたします。

◆書面が届いたあとの流れ



※なお、お送りした「資格情報のお知らせ」に記載されている内容に変更があった場合は、
マイナポータルにログインすることでご自身の最新の「資格情報」を確認いただけます。

↓ よくあるお問い合わせを添付いたしますので、ご確認いただけますようお願いいたします。